

国立病院の機能強化を求める意見書

国立病院は公的病院の中で唯一47都道府県にあり、地域医療をはじめ民間では担えないセーフティネット・不採算医療を展開し、新型コロナなど感染症対策や、災害時の医療支援など国民の命の砦としての役割を担っている。

しかし、その運営は自収自弁が大原則とされ、診療事業にかかる国からの運営費補助など財政支援は一切行われていない。

昨今、医療機関の経営は、コロナ禍を経て患者数減や医療資材など材料費の高騰をうけ、どこも厳しい現状におかれているが、とりわけ国立病院は、コロナ禍で患者受け入れのための専用病床拡大、全国の感染拡大地域への職員派遣など、国から直接指示に対応したことの影響から、とくに厳しい実態に置かれている。

現場では採用を上回る離職の影響で人員不足から病床削減などが続いている。

このような状況では国民・地域から求められる医療体制を整えることが困難なばかりか、新たな感染症拡大や災害時医療支援が困難になる。

第217回通常国会において「国立病院の機能強化を求める請願」が衆参両院において全会派一致で採択された。国立病院が地域において求められる役割を十分に果たし、誰もが、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられるよう充実を求める。

よって、政府及び国会は、次の事項について取り組むことを強く要望する。

記

1. 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院の機能を強化すること。
2. 全国ネットワークを生かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。
3. 第217回通常国会での請願採択を踏まえ具体的対策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）12月22日

豊中市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
衆・参両院議長

各あて